

令和3年2月15日

第二中学校保護者の皆様

中野区立第二中学校
校長 松田 芳明

延長された緊急事態宣言下の教育活動について

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が3月7日まで延長され、感染者数こそやや減少傾向はみられるものの、重症者数、死亡者数は引き続き高い水準にあり、いまだ予断を許さない状況です。

つきましては、中野区教育委員会の通知を踏まえ、本校の教育活動について整理しましたのでお知らせをいたします。

記

1 緊急事態宣言中に留意する諸活動について

(1) 飛沫感染の可能性が高い活動について

- ①各教科等における授業について、グループや少人数による話し合い活動等は必要最小限にとどめます。
- ②音楽や体育・保健体育、家庭科等の授業での合唱・飛沫感染の可能性のある合奏、身体接触を伴う活動、調理実習等の活動は行いません。

(2) 給食や休み時間における感染症予防策の徹底

- ①給食の際、私語を慎むとともにマスクは食べる直前に外し、食べ終えた後は速やかにマスクを着用します。
- ②休み時間は、大人数、大声、至近距離での会話は控えます。

(3) 学校行事等について

実施する場合には、下記の留意点に配慮した上で計画・実施します。

- ①幼児・児童・生徒が1学年以上集まる行事は開催はしません。
- ②保護者の参観は行いません。
- ③来賓・地域関係者への公開は行いません。

(4) 部活動について

2月26日(金)から平日の活動のみ再開する予定です。

- ①感染者数の動向に注視すると共に、生徒の健康状態を踏まえ、適宜判断します。
- ②緊急事態宣言中は、17時45分までの活動とし、18時には生徒を完全に下校させることとします。
- ③緊急事態宣言中は、必ずマスクを着用し、運動の強さもその程度にとどめます。また、吹奏楽部については、分散してのパート練習のみとします。
- ④接触を伴う活動等、感染リスクの高い活動は控え、必ず感染症対策を講じます。
- ⑤対外試合・合同練習等の実施や大会参加など、校外での活動については行いません。

(5) 校外学習・遠足等について

実施する場合には、下記の留意点に配慮した上で実施します。

- ①移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとします。
- ②公共交通機関を利用する移動は行いません。
- ③校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮します。
- ④実施する際には、健康観察カードを活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても1週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応する。

(6) 土曜授業公開について

緊急事態宣言中の土曜授業について、保護者等への公開を行いません。

(7) 保護者会について

3月4日に予定していた保護者会は、I組（1年生～3年生）は3月15日（月）、1・2年生は3月22日（月）に日程を変更し、学級ごとに行います。なお、3年生は行いません。詳細については後日お知らせいたします。ご多用の中ですが、ご参加をお願いいたします。

3 家庭における感染症対策のお願い

- (1) 20時以降の不要不急の外出を控えてください。
- (2) 不要不急の都県境をまたぐ移動の自粛をお願いいたします。

4 教職員の健康管理の徹底

教職員について、以下の点を徹底してまいります。

- (1) 各自健康管理を徹底するとともに、家庭外での会食等に参加する場合には、参加する人数や開催時間を絞る等、十分留意する。
- (2) 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- (3) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛する。

※ 緊急事態宣言が解かれた時点で、少しずつ様々な制約を解除してまいります。

<問い合わせ>

中野区立第二中学校

副校長 高石 正伸

電話 3382-7151